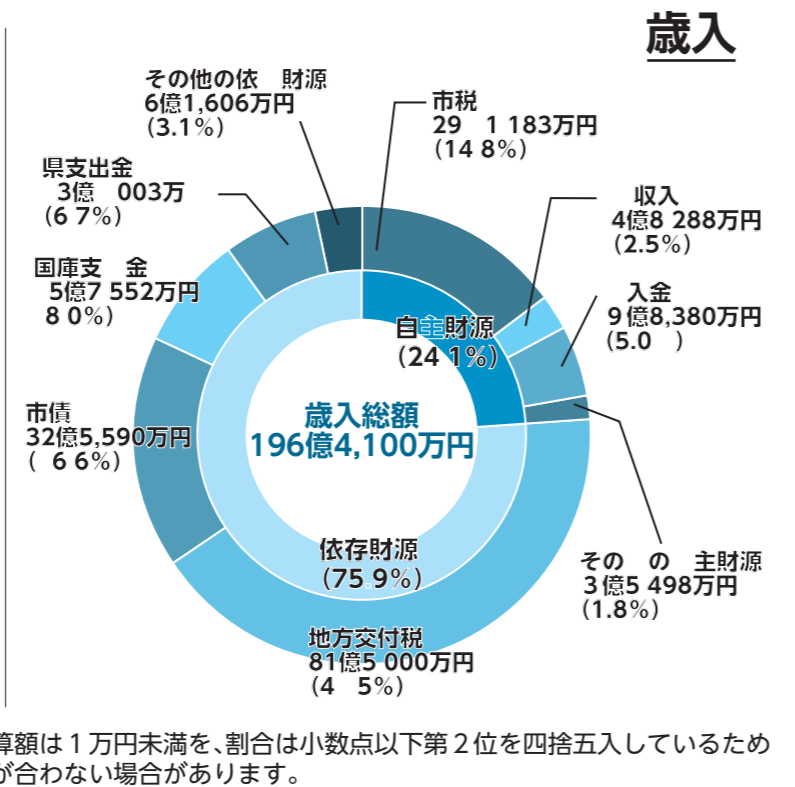
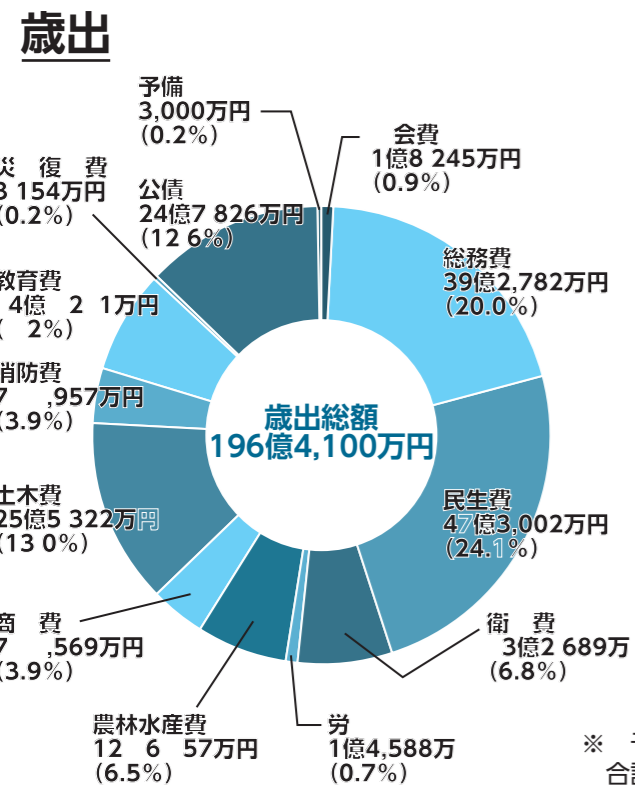


# 平成26年度 一般会計予算は

# 196億4,100万円

平成26年度の予算が、市議会第1回定例会・本会議最終日の3月20日に可決されました。一般会計の予算総額は、25年度予算と比較し、3400万円(0.2%)増の196億4100万円、7年連続の増額となり、合併後最大となりました。26年度一般会計予算の概要を紹介します。



※ 予算額は1万円未満を、割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

### 歳入

一般会計の歳入で最も多くを占めるのが、地方交付税の81億5千万円(構成比41.5%)です。地方交付税は、これまでの交付実績などから、前年度に比べ、1億円増額しています。

次いで多くを占めているのは市債ですが、前年度に比べ4億49

### 歳出

歳出について、前年度と比較して、大きく増額となった3科目を増額が多い順に説明します。

総務費は、新庁舎の建設工事とその関連事業やコミュニティセンターの指定管理などを開始するため、前年度に比べ、5億7472万円(17.1%)増の39億2782万円を計上しています。

民生費は、臨時福祉給付金の創設などにより、前年度比3億512万円(6.9%)増の47億3002万円です。

商工費は、希望郷いわて国体に向けた上寄木グラウンドの整備やあずみの湯の施設改修などにより、前年度に比べ、2億4179万円(45.3%)増の7億7569万円となりました。

また、前年度に比べ、大きく減額になったのは災害復旧

### 歳出のおおまかな内容

議会費＝市議会の運営のために使うお金  
 総務費＝行政全般の事務に関する経費などに使うお金  
 民生費＝障害福祉や高齢者・子育て支援、生活保護などに使うお金  
 衛生費＝予防接種、健康診断、ごみ処理などに使うお金  
 労働費＝雇用確保のための作業員賃金や委託費用など  
 農林水産費＝農業や林業振興などに使うお金  
 商工費＝商工業の振興や観光イベントなどに使うお金  
 土木費＝道路補修や除雪、市営住宅管理などに使うお金  
 消防費＝消防署の経費や消防団員の報酬などに使うお金  
 教育費＝小・中学生などの教育のために使うお金  
 災害復旧費＝公共土木施設などの災害復旧のために使うお金  
 公債費＝市債(借入金)を返済するために支払うお金

### 市民向け予算説明書を発行します

26年度の一般会計の内容を詳しく説明する予算説明書「ことしの予算のつかいみち」をことしも発行します。歳入・歳出の詳細な内容や26年度に実施する事業などを歳出科目別に紹介します。後日、全戸配布する予定ですので、ぜひご覧ください。

平成26年度と25年度の市当初予算(会計別総額、1万円未満四捨五入)

会計別	26年度当初予算	25年度当初予算		
一般会計	196億4,100万円	196億700万円		
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	37億693万円	36億7,008万円	
	後期高齢者医療	2億3,961万円	2億3,534万円	
	国民健康保険(診療施設勘定)	3億546万円	3億1,061万円	
	公共下水道事業	4億9,708万円	3億8,162万円	
	農業集落排水事業	6億7,277万円	5億4,983万円	
	浄化槽事業	6,742万円	3,863万円	
	企業会計	水道	収益的収入	6億7,663万円
水道		収益的支出	5億8,493万円	5億946万円
事業		資本的収入	2億6,205万円	2億5,165万円
		資本的支出	4億6,336万円	4億6,359万円
西根病院		収益的収入	7億7,475万円	7億4,978万円
		収益的支出	7億9,827万円	7億4,978万円
病院		資本的収入	1億2,506万円	1,578万円
		資本的支出	1億2,661万円	1,917万円



希望郷いわて国体のラグビー競技が行われる上寄木グラウンド

費で、10億7532万円(97.2%)減の3154万円となっています。これは、凍上災害復旧事業が完了したためです。

なお、地方債については、プライマリバランスが赤字となる見通しですが、実質公債費比率は、起債に県知事の許可が必要となる基準の18%を下回る見込みです。実質公債費比率は、20年度以来、基準を下回っており、24年度は、12.2%でした。

市は、今後も財政指標を注視しながら、将来負担が過大にならないように計画的な財政運営を図っていきます。

詳しくは、市役所市長公室財政係(☎・内線1218)まで。

### 用語解説

一般会計＝市税や地方交付税を主な財源として、道路や水路の整備、福祉や教育など、さまざまな分野の事業やサービスを行うための会計

特別会計＝国民健康保険や公共下水道事業、浄化槽事業などのように、特定の収入で特定の事業を行うため、一般会計と区分するために設ける会計

企業会計＝国・地方公共団体が営む公営企業が行う会計(本市は水道事業と西根病院事業)

臨時福祉給付金＝平成26年4月からの消費税増税に伴い、所得の低い方々の負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として支給する給付金。申請や支給手続きについては、国で準備している最中です(3月27日現在)プライマリバランス＝基礎的財政収支。地方債発行を除く税金などの正味の歳入と公債費(元金償還額のみ)を除く歳出との収支

実質公債費比率＝地方債の償還金を標準財政規模で割ったもので、通常過去3年間の平均値をとります。